

平成 29 年 10 月 1 日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目 9 番 10 号

株式会社栄電子

代表取締役会長 染 谷 英 雄

## 単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 5 月 9 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 29 年 10 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以 上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成 29 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
2. 株主の皆様におかれましては、一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。